

証券コード 9896

2021年6月7日

株 主 各 位

東京都江東区新木場一丁目7番22号

J Kホールディングス株式会社

代表取締役社長 青 木 慶 一 郎

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。
書面またはインターネットによる方法での議決権行使をご希望される株主様は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否を入力されるかいずれかの方法により、2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

また、総会当日の対応に関しましては、次頁の＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都江東区新木場一丁目7番22号
当社本店 新木場タワー1階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## ＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞

### ◎株主総会へのご出席について

本総会につきましては、可能な限りご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。

ご出席される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出席前に発熱がないこと等ご自身の体調を十分にご確認いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願い申し上げます。

ご出席をお控えいただける株主様におかれましては、同封の書面またはインターネットで議決権を期限内に行使いただきますよう併せてお願い申し上げます。

### ◎株主総会会場での対応について

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえ、会場入口等に設置のアルコール消毒液で手指への噴霧をお願い申し上げます。

また、当社役員、スタッフにつきましても、マスク着用で応対させていただきます。

### ◎株主総会の会場について

例年より間隔を空けた座席配置とさせていただく予定としております。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

当社は、経済産業省が主導する株主総会プロセスの電子化促進への取り組みとして、書面（郵送）による議決権行使の他にインターネット専用の議決権行使サイトをご用意いたしております。インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

【当社の指定する議決権行使サイトのご案内】  
<https://jkhd.premium-yutaiclub.jp/>



## 議決権の電子行使に関するご注意事項

### 1. 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権行使される場合は、300株以上保有されております株主様向けに別途送付されております「株主優待のご案内」に記載の順に従い、必要情報を入力・登録のうえ、J Kホールディングス・プレミアム優待倶楽部を通じてお願い申し上げます。

議決権行使期限：2021年6月24日（木曜日）午後5時20分まで受付いたします。

### 2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

2021年3月期末時点で、300株未満の株主の皆様につきましては、「株主優待のご案内」をお送りしておりませんので、本サイトに会員登録いただく場合は、①株主番号、②郵便番号をご準備いただき、議決権行使サイトにて会員登録をお願い致します。

システムに関するお問い合わせ

J Kホールディングス・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

0120-302-724 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

(提供書面)

## 事業報告

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度を通じて著しく制約を受け、当社グループとしても感染対策と業務継続の両立に苦心した一年でありました。その一方で、住宅取得を巡る金利、税制などの優遇政策が継続していることに加え、在宅勤務の浸透によるライフスタイルの変化などを受け、一部の大手ハウスメーカーや有力ビルダーの受注が増加するなどの明るい材料も見られました。

新設住宅着工の動きを見ますと、全体で812.1千戸（前年比8.1%減）、当社グループが主力とする持ち家着工戸数は263.0千戸（同7.1%減）と第3四半期連結累計期間に比べて減少幅が若干縮小しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然としてはっきりせず、景気の先行きも不透明な状況が続いています。

このような経営環境下、当社グループは新型コロナウイルスへの感染防止のための様々な手立てを講じながら慎重に営業活動を進めました。また、並行して中期経営計画 “Breakthrough 21” に掲げる諸施策の検討、実施を加速し、新基幹システムの導入など次代を視野に入れた態勢整備を進めています。

この結果、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高は3,432億54百万円と前期比6.8%減少しましたが、その減少幅は住宅着工戸数の減少を下回る水準にとどまりました。利益面では、昨春稼働開始した株式会社キーテック山梨合板工場の稼働率の向上に加え、全社的にも粗利率が向上した一方、販管費が減少したことなどを受け、営業利益は54億30百万円（前期比6.2%増）と増益に転じました。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う雇用調整助成金の受入れなどにより経常利益は52億

23百万円（同10.9%増）、遊休不動産の売却益やM&Aに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は29億49百万円（同6.1%増）といずれも増益になりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <総合建材卸売事業>

井田商事株式会社、京都板硝子株式会社の2社が新たにグループ入りしましたが、全般的には合板、建材、住宅機器等各取扱商品とも売上面で苦戦を強いられました。利益率は合板を主体に改善しましたが、販管費の負担が相対的に重くそれを打ち消す形となりました。

この結果、当事業の売上高は2,911億20百万円（前期比7.9%減）と新設住宅着工並みの減少、営業利益は50億2百万円（同0.2%減）とほぼ横這いで着地しました。

#### <合板製造・木材加工事業>

当事業の中核をなす株式会社キーテックは昨春山梨合板工場を起ち上げ、コスト先行から前期は大幅な赤字を計上しましたが、今期までに稼働率が上がり売上が大幅に増加するとともに赤字額も大幅に縮小しました。一方、その他の子会社は、需要減に伴う販売価格の低迷から赤字または減益となりました。

売上、利益の両面で株式会社キーテックの増収増益効果が大きく、当事業全体でも売上高は116億12百万円（前期比2.3%増）、営業損失は5億65百万円（前期は6億8百万円の損失）と増収増益になりました。

#### <総合建材小売事業>

総合建材小売事業は全体として厳しい状況が続いていますが、前連結会計年度末に株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材、当連結会計年度に四辻製材株式会社、株式会社坂田建材、株式会社ジェイ・ウインズの5社が新たにグループに入りし、当事業の売上、利益を下支えしました。

この結果、当事業の売上高は377億13百万円（前期比0.1%増）とほぼ横這い、営業利益は4億70百万円（同12.0%増）と増益になりました。

#### ＜その他＞

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社4社、物流関係の子会社等4社及び純粋持株会社でありますJ Kホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。このうち建設工事業を手掛けるJ Kホーム株式会社および旅行・保険代理業を手掛けるJ Kスマイル株式会社に対する新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これら2社は大幅な売上減少となりました。その一方で、J Kホールディングス株式会社は販管費の抑制等により大幅な増益となりました。

この結果、当事業の売上高は28億7百万円（前期比12.4%減）、営業利益は3億77百万円（同86.9%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は28億23百万円であります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 事業区分        | 会社名              | 所在地     | 設備の内容  |
|-------------|------------------|---------|--------|
| 総合建材卸売事業    | 物林株式会社           | 東京都江東区  | 賃貸建物   |
| 総合建材卸売事業    | 通商株式会社           | 大阪府摂津市  | 事務所・倉庫 |
| 合板製造・木材加工事業 | ティンバラム株式会社       | 秋田県南秋田郡 | 機械設備   |
| 合板製造・木材加工事業 | 株式会社キーテック        | 千葉県木更津市 | 機械設備   |
| 合板製造・木材加工事業 | 北海道プレカットセンター株式会社 | 北海道苫小牧市 | 機械設備   |
| 総合建材小売事業    | 株式会社ハウス・デポ関東     | 千葉県山武郡  | 事務所・倉庫 |

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

| 事業区分 | 会社名             | 所在地    | 設備の内容 |
|------|-----------------|--------|-------|
| その他の | J Kホールディングス株式会社 | 埼玉県八潮市 | 賃貸建物  |
| その他の | J Kホールディングス株式会社 | 宮城県仙台市 | 賃貸建物  |

### ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

| 事業区分 | 会社名             | 所在地      | 設備の内容 |
|------|-----------------|----------|-------|
| その他の | J Kホールディングス株式会社 | 愛知県名古屋市中 | 土地    |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の株式会社ハウス・デポ関西は、2021年3月1日を効力発生日として、事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、土井住宅産業株式会社から事業の一部を譲り受けました。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2020年5月1日付で四辻製材株式会社、2020年7月1日付で井田商事株式会社、2020年7月16日付で京都板硝子株式会社、2021年3月20日付で株式会社坂田建材を取得し、当社連結子会社である株式会社ハウス・デポ・プラスは2021年2月25日付にて株式会社ジェイ・ウインズを設立し当社連結子会社としております。

## ２．財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第72期<br>2018年３月期 | 第73期<br>2019年３月期 | 第74期<br>2020年３月期 | 第75期<br>(当連結会計年度)<br>2021年３月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | 346,137百万円       | 358,935百万円       | 368,479百万円       | 343,254百万円                    |
| 経常利益                | 4,839百万円         | 4,665百万円         | 4,711百万円         | 5,223百万円                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,877百万円         | 2,121百万円         | 2,780百万円         | 2,949百万円                      |
| １株当たり当期純利益          | 93円46銭           | 68円76銭           | 90円65銭           | 98円74銭                        |
| 総資産                 | 204,914百万円       | 215,152百万円       | 208,602百万円       | 206,288百万円                    |
| 純資産                 | 39,732百万円        | 40,808百万円        | 42,079百万円        | 45,176百万円                     |
| １株当たり純資産額           | 1,253円22銭        | 1,282円76銭        | 1,345円42銭        | 1,466円15銭                     |

(注) (1) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第72期<br>2018年３月期 | 第73期<br>2019年３月期 | 第74期<br>2020年３月期 | 第75期<br>(当事業年度)<br>2021年３月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | 4,971百万円         | 5,229百万円         | 5,616百万円         | 5,761百万円                    |
| 経常利益       | 282百万円           | 862百万円           | 909百万円           | 1,069百万円                    |
| 当期純利益      | 399百万円           | 555百万円           | 902百万円           | 613百万円                      |
| １株当たり当期純利益 | 12円98銭           | 18円00銭           | 29円43銭           | 20円55銭                      |
| 総資産        | 61,462百万円        | 62,914百万円        | 65,146百万円        | 64,495百万円                   |
| 純資産        | 26,253百万円        | 25,721百万円        | 25,039百万円        | 25,420百万円                   |
| １株当たり純資産額  | 852円65銭          | 834円21銭          | 827円24銭          | 852円22銭                     |

(注) (1) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 な 事 業 内 容 |
|-------------------|--------|---------|-------------|
| ジャパン建材株式会社        | 100百万円 | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 通 商 株 式 会 社       | 490百万円 | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 物 林 株 式 会 社       | 50百万円  | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 株 式 会 社 ミ ト モ ク   | 90百万円  | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 株 式 会 社 銘 林       | 99百万円  | 99.9%   | 総合建材卸売事業    |
| 株 式 会 社 キ ー テ ッ ク | 268百万円 | 93.9%   | 合板製造・木材加工事業 |
| ティンバラム株式会社        | 92百万円  | 100.0%  | 合板製造・木材加工事業 |
| 株式会社ブルケン・マルタマ     | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デボ・プラス    | 10百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デボ関東      | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ブルケン東日本       | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ブルケン・ウエスト     | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デボ・ジャパン   | 300百万円 | 55.1%   | そ の 他       |

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

### 4. 対処すべき課題

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは住宅建築資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所へタイムリーにお届けすることを目標に営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お取引先である建材販売店や工務店などに経営のノウハウを提供することで、お取引先との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

## (2) 中期経営計画（2019年度～2021年度）の取り組み

中期経営計画の対象期間である2019年度からの3ヶ年及びそれに続く期間は、住宅業界延いてはわが国経済の一つの変わり目とも言えるべきときを迎えます。このような認識の下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くしなやかな体質作りをもって臨み、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することとします。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて、今次中期経営計画の愛称を“Breakthrough 21”としました。

以上の認識と基本的な考え方をもとに、中期経営計画の取り組みとして次の3本の柱を打ち立て、各々の柱ごとに諸施策を展開しています。

### ① 新たな価値の創造

過去から現在に至る来し方を大事にしつつ、今後の変化に対し迅速に対応するため、各分野において新機軸（新たな商材、サービス、商圏、顧客の開拓）に果敢にチャレンジします。具体的には、抗菌・抗ウィルス等の付加機能を持つプライベート商品の開発、電材商品の品揃え拡充、現場監督のアバターロボットを開発するスタートアップとの協業、水回り以外の工事機能の拡充、「JK木造建築グループ」による非住宅分野の木造建造物への対応強化、オンライン展示会の開催、公園管理PFIの受託、物流革命への取り組みなど様々な施策に着手し、実施しています。

### ② 強くしなやかな組織作り

今後の経営環境の変化を見通し、グループ内あるいは各子会社社内における組織や人員配置等の体制を見直します。ガバナンスや内部統制についても、当社グループに相応しく、より実効性の高いレベルを目指して体制整備を図ります。また、このために必要なシステムの高度化を逐次実施して参ります。具体的には、大都市マーケットにおける販売拠点の再構築、規模の最適化などを勘案した子会社の再編、新基幹システム“ASView”の開発と展開などを逐次実施に移しております。

### ③ 企業プレゼンスの向上

B to Bの事業ゆえの知名度の低さを克服し、あらゆるステークホルダーとの関係を強化するため、I R、P Rを強化するほか、S D G sへの取り組みを具体化する、社会貢献事業を行うなど、企業の社会的責任を意識した活動に注力します。具体的には、インドネシアでのファルカタ植林事業を委託したほか、分収造林契約（国以外の者が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その販売代金を国と造林者として予め契約した一定の割合で分収する制度）を締結し長野県で植林を実施しました。

### (3) 新型コロナウイルス感染症への取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響がわが国のみならず全世界に拡大し、未だその収束が見通せない中、当社グループは、従業員やお取引先への新型コロナウイルス感染を未然に防止すること、それと同時に お取引先への住宅建築資材の供給を円滑に行うこと、これら二点を最重要課題と認識しています。このため、既に構築済みのB C P（事業継続計画）を発動するとともに、テレワーク（在宅勤務）や変則スライド勤務等の対策を打ってまいりました。

今後も引き続き従業員及びお取引先の安全確保を最優先とした上で、お取引先への住宅建築資材の供給責任を果たすため、グループの知恵と工夫を結集してまいります。また、今般の経験を活かし、今後はB C Pをより充実強化するとともに、より柔軟な働き方や組織のあり方を実現すべく環境整備に努めてまいります。

## 5. 企業集団の主要な事業セグメント（2021年3月31日現在）

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

| 事業区分        | 売上区分   | 主要商品及び製品                                                  |
|-------------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 総合建材卸売事業    | 合板     | ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等                                         |
|             | 合板二次製品 | 木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材                               |
|             | 建材     | 石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材       |
|             | 住宅機器   | 玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等 |
|             | その他    | 建築工事請負                                                    |
| 合板製造・木材加工事業 | 合板等    | ラワン合板、針葉樹合板、構造用LVL（単板積層材）、構造用集成材、2×4パネル                   |
| 総合建材小売事業    | 合板     | ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等                                         |
|             | 合板二次製品 | 木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材                               |
|             | 建材     | 石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材       |
|             | 住宅機器   | 玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等 |
|             | その他    | 建築請負工事                                                    |
| その他         | その他    | フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業                  |

## 6. 企業集団の主要拠点（2021年3月31日現在）

### (1) 総合建材卸売事業

|             |     |                                                                                                                                                               |
|-------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ジャパン建材株式会社  | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                        |
|             | 営業部 | 首都圏第一営業部（東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部、首都圏第四営業部（以上、埼玉県）、首都圏第五営業部（東京都）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部（大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県） |
|             | 営業所 | 各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、94の営業所等があります。                                                                                                                          |
| 通 商 株 式 会 社 | 本 社 | 大阪府大阪市北区                                                                                                                                                      |
|             | 支 店 | 大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）、熊本支店（熊本県）、岡山支店、倉敷支店（以上岡山県）                  |
| 物 林 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                        |
|             | 営業部 | 木材営業部、住環境システム部、環境・景観事業部、建設事業部、ランドスケープ事業部（以上東京都）、国産材営業部、建設資材営業部（以上北海道）                                                                                         |
| 株式会社ミトモク    | 本 社 | 茨城県水戸市                                                                                                                                                        |
|             | 営業所 | 日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）                                                                                                                                 |
| 株 式 会 社 銘 林 | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                        |
|             | 営業所 | 水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、千葉営業所（千葉県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、盛岡営業所（岩手県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）、特販部（東京都）                     |

### (2) 合板製造・木材加工事業

|            |     |                           |
|------------|-----|---------------------------|
| 株式会社キータック  | 本 社 | 東京都江東区                    |
|            | 工 場 | L V L 工場（千葉県）、合板工場（山梨県）   |
| ティンバラム株式会社 | 本 社 | 秋田県南秋田郡                   |
|            | 工 場 | 五城目工場、大館花岡工場、釈迦内工場（以上秋田県） |

### (3) 総合建材小売事業

|                |     |                                                                                                                                                               |
|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ブルケン・マルタマ  | 本 社 | 東京都調布市                                                                                                                                                        |
|                | 営業所 | 調布営業所、多摩営業所、国分寺営業所、西東京営業所（以上東京都）、上越営業所（新潟県）、長野営業所（長野県）、甲府営業所（山梨県）、坂戸営業所、行田営業所（以上埼玉県）、前橋営業所（群馬県）                                                               |
| 株式会社ハウス・デポ・プラス | 本 社 | 愛知県一宮市                                                                                                                                                        |
|                | 支 店 | 北関東完成品センター（埼玉県）、東関東完成品センター（茨城県）、福島完成品センター（福島県）、東北完成品センター（宮城県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、中国完成品センター（岡山県）、九州完成品センター（福岡県）                                     |
| 株式会社ハウス・デポ関東   | 本 社 | 千葉県習志野市                                                                                                                                                       |
|                | 営業所 | 千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所、松戸営業所（以上千葉県）、埼玉東営業所（埼玉県）                                                                                                                  |
| 株式会社ブルケン東日本    | 本 社 | 宮城県仙台市                                                                                                                                                        |
|                | 営業所 | 福島営業所、郡山営業所、会津営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、横手営業所（以上秋田県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所、上北営業所、十和田営業所、八戸営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所、湧別営業所、紋別営業所（以上北海道） |
| 株式会社ブルケン・ウエスト  | 本 社 | 福岡県宗像市                                                                                                                                                        |
|                | 営業所 | 福岡営業所、北九州営業所、朝倉営業所、宗像営業所、行橋営業所、飯塚営業所（以上福岡県）、大分営業所（大分県）、下関営業所（山口県）、霧島営業所、鹿児島営業所、鹿屋営業所、KG支店（以上鹿児島県）                                                             |

### (4) その他

|                 |     |        |
|-----------------|-----|--------|
| J Kホールディングス株式会社 | 本 社 | 東京都江東区 |
| 株式会社ハウス・デポ・ジャパン | 本 社 | 東京都江東区 |

## 7. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント     | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|--------------|-------------|
| 総合建材卸売事業    | 1,639名（244名） | △11名（△27名）  |
| 合板製造・木材加工事業 | 499名（78名）    | +27名（△1名）   |
| 総合建材小売事業    | 763名（56名）    | +81名（△1名）   |
| その他         | 300名（19名）    | +1名（+6名）    |
| 合計          | 3,201名（397名） | +98名（△23名）  |

（注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、98名増加いたしましたのは、主として井田商事株式会社、京都板硝子株式会社、四辻製材株式会社、株式会社坂田建材を連結子会社としたことによるものです。

### (2) 当社の使用人の状況

| 当期末使用人数  | 前期末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|---------|--------|--------|
| 191名（8名） | 一名（+6名） | 44歳4ヶ月 | 15年3ヶ月 |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

### （企業集団）

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 9,437百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 8,421百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 5,795百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 1,829百万円 |
| 株式会社東日本銀行    | 1,990百万円 |
| 農林中央金庫       | 1,803百万円 |

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,840,016株

（自己株式2,011,773株を含む。）

(3) 株主数 8,875名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 吉野石膏株式会社                | 4,296千株 | 14.40% |
| 三井物産株式会社                | 3,179   | 10.66  |
| 吉田 繁                    | 2,271   | 7.62   |
| S M B 建材株式会社            | 1,517   | 5.09   |
| J Kホールディングス従業員持株会       | 1,355   | 4.55   |
| 伊藤忠建材株式会社               | 1,104   | 3.70   |
| 公益財団法人 P H O E N I X    | 1,030   | 3.45   |
| 吉田 勲                    | 949     | 3.18   |
| 吉田 隆                    | 714     | 2.40   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 564     | 1.89   |

（注） 1. 当社は自己株式2,011千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

### ３．会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況          |
|-----------|-----------|----------------------------------|
| 代表取締役会長   | 吉 田 隆     |                                  |
| 代表取締役社長   | 青 木 慶 一 郎 |                                  |
| 取 締 役     | 小 川 明 範   | ジャパン建材㈱代表取締役社長執行役員               |
| 取 締 役     | 金 子 智 昭   | ティンバラム ㈱代表取締役社長                  |
| 取 締 役     | 小 柳 龍 雄   | ジャパン建材㈱取締役副社長執行役員                |
| 取 締 役     | 舘 崎 和 行   | 経営管理本部副本部長兼財務経理部<br>財務担当部長       |
| 取 締 役     | 吉 田 輝     | 経営管理本部副本部長兼グループ経営<br>企画室長兼総務広報部長 |
| 取 締 役     | 田 中 秀 明   |                                  |
| 取 締 役     | 谷 内 豊     |                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 昭 市   |                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 太 田 孝 三   |                                  |
| 監 査 役     | 小 林 慎 一   |                                  |
| 監 査 役     | 松 田 昭 博   |                                  |

- (注) １．取締役田中秀明氏及び谷内豊氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役小林慎一氏及び松田昭博氏は、社外監査役であります。
- ３．監査役渡辺昭市氏は、当社の取締役財務部長を、監査役太田孝三氏は子会社の管理本部長及び代表取締役を経験し、また、監査役小林慎一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ４．当社は、取締役田中秀明氏、谷内豊氏、監査役小林慎一氏及び松田昭博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 当事業年度中に退任した会社役員

取締役 成田 博志 2020年６月25日退任  
 取締役 湯本 一郎 2020年６月25日退任  
 監査役 小河 耕一 2020年６月25日退任

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

### (4) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役吉田隆氏、青木慶一郎氏、小川明範氏、金子智昭氏、小柳龍雄氏、館崎和行氏、吉田輝氏、田中秀明氏、谷内豊氏、監査役渡辺昭市氏、太田孝三氏、小林貴一氏及び松田昭博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務執行の適正性が損なわれなくするために、職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う場合には補償の対象としないこととしております。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、管理職従業員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

### (6) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

##### a. 報酬の決定に関する方針

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動報酬によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く。）及び社外取締役に対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く。）に対して固定報酬額の2分の1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価及び全社業績に対する個人の貢献を加味して決定

b. 報酬等の決定方法等

上記方針の下で、個々の取締役ごとの具体的な固定報酬及び業績連動報酬の金額については、社外取締役を主な構成員とする任意の報酬委員会で審議し決定します。報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。固定報酬は毎月均等に支払い、業績連動報酬は毎年度一定の期間に一括して支払います。

また、報酬委員会は、監査役の報酬に関して、取締役の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査役会に報告します。個々の監査役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査役の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社の業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬を一切負担していません。

c. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較とし、その実績は下記表になります。当該指標については、業績向上に対する意識を高めさせるため業績指標を反映した業績連動報酬としております。

※2020年3月期（前連結会計年度）

|               | 計画         | 実績         |
|---------------|------------|------------|
| 売上高           | 365,000百万円 | 368,479百万円 |
| 経常利益          | 4,700百万円   | 4,711百万円   |
| 親会社に帰属する当期純利益 | 2,600百万円   | 2,780百万円   |

d. 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬委員会において決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の報告を受け、当該決定方針との整合性を含め審議を行い、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 退職慰労金     |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 179<br>(8)      | 112<br>(8)      | 41<br>(－)   | 24<br>(0) | 8<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 29<br>(9)       | 29<br>(9)       | －<br>(－)    | －<br>(－)  | 5<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 208<br>(17)     | 142<br>(17)     | 41<br>(－)   | 24<br>(0) | 13<br>(7)             |

(注) 1. 当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月29日であり、その決議内容は、取締役12名に対し報酬限度額が年額600百万円以内、監査役4名に対する報酬限度額が年額60百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を取締役7名（社外取締役は除く）に対し年額30百万円とする旨、2018年6月28日の株主総会で決議いただいております。個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記表には2020年6月25日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

4. 取締役会は、委員長を代表取締役会長吉田隆氏、委員を社外取締役田中秀明氏、谷内豊氏が務める報酬委員会に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、過半数を社外取締役が務め、客観性・透明性を確保できるものと考え、評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

## ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において、退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役2名 4百万円
- ・監査役1名 1百万円

（上記には、過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金繰入額、取締役分4百万円、監査役分1百万円が含まれております。）

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 地 位       | 氏 名     | 兼任先及び兼任内容  | 兼 職 の 内 容 |
|-----------|---------|------------|-----------|
| 社 外 監 査 役 | 小 林 慎 一 | 小林公認会計士事務所 | 代 表       |

(注) 当社は、小林公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 田 中 秀 明 | 就任後開催の取締役会には、13回中13回に出席しております。<br>金融機関での経験を活かし、金融・財務・企業統治等の専門的な立場から、業務執行を行う経営陣に対し独立した客観的視点で、助言を行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員を委嘱されており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 社 外 取 締 役 | 谷 内 豊   | 就任後開催の取締役会には、13回中13回に出席しております。<br>金融機関での経験を活かし、金融・財務・企業統治等の専門的な立場から、業務執行を行う経営陣に対し独立した客観的視点で、助言を行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員を委嘱されており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 小 林 慎 一 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中21回に出席、監査役会には14回中14回出席しております。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会において、当社グループの内部監査等について適宜、必要な発言をしております。                                        |
| 社 外 監 査 役 | 松 田 昭 博 | 就任後開催の取締役会には、13回中13回に出席、監査役会には10回中10回出席しております。<br>金融機関での経験を活かし、金融業に関する豊富な知識と様々な分野の高い見識から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言をしております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について必要に応じ発言をしております。                 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等                     | 56百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、新収益認識基準の導入に伴う助言業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及  
び運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、当社グループの全ての役職員が「役職員の行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえ誠実かつ適切に行動する。
- ② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する当社グループの方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が当社グループにおいて発生した場合は、その内容・対処案を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

#### [運用状況]

- ・「コンプライアンス宣言」や「役職員の行動規範」を制定し社員手帳に掲載するなど、グループ全役職員が法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。
- ・コンプライアンスに関しては、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。重要な問題が発生した場合には、取締役会・監査役会に報告し、対応を行います。
- ・コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為等の未然防止に努めています。また、通報者に不利益が及ばないような体制を整えております。

- ・反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察署特殊暴力対策協議会に加入し、講習会等への参加により情報収集を行うなど、排除に努めています。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報管理及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。
- ② 社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。
- ③ 社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしくは報告する。

### [運用状況]

- ・情報の保存管理は、「情報管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- ・社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持するとともに、適宜見直し等を行っています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理の基本方針並びに体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を構築、整備する。
- ② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、当社並びにジャパン建材株式会社の役付役員で構成される常務会に諮ることで慎重を期す。
- ④ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役 に直属する監査部を設置し、当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施する。監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。

- ⑤ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。
- ⑥ 当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

#### [運用状況]

- ・代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行っています。
- ・重要事項については、常務会での事前審議を行っています。
- ・代表取締役に直属する監査部が当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役宛に報告しています。また、監査部は監査役会とも連携し、業務の適正確保に努めています。
- ・当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を構築しています。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画並びに中期経営計画の目標に沿って立案された各年度予算を策定する。  
経営目標の進捗状況は、月1回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ見直し等を行う。
- ② 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行し、取締役会がこれを管理する。

#### [運用状況]

- ・取締役会によって策定された中期経営計画並びに各年度予算は、月1回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会で進捗状況を管理し、必要に応じて見直し等を行っています。
- ・取締役会は規程に基づき権限を明確化し、日常業務が適切に行われるよう管理しています。

**(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制を整備し運用する体制を構築する。
- ② また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

**[運用状況]**

- ・各種研修会等への参加により関係法令の正確な理解に努めるとともに、グループ子会社への指導・教育を継続的に実施するなど、財務報告の信頼性確保に努めています。

**(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管理する体制とする。
- ② 年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させる。また、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ③ 子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。
- ④ 内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

**[運用状況]**

- ・「関係会社管理規程」を定め、グループ経営企画室が各子会社を管理指導しています。
- ・年2回開催する経営計画発表会や月1回開催するグループ社長会等を通じてグループ各社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、適宜対応を行うことにより業務運営の効率性を確保しています。

- ・子会社等のリスク管理に関しても「コンプライアンス・リスク管理委員会」への報告を義務付けており、内部通報制度の運用もグループ共用の内部通報窓口を設置するなど、一元的な管理を行っています。また、海外子会社については、現地の法令等に沿った対応を優先しています。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性並びに監査役指示の実効性に関する事項**

- ① 現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。
- ② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。
- ③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

**[運用状況]**

- ・総務広報部に監査役の業務補助を行うスタッフを配置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

**(8) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制**

- ① 監査役は、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下、役職員という。)に説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社は、当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査役に対し報告を行う体制を整備する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

[運用状況]

- ・監査役は、取締役会、グループ経営計画発表会、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等への出席、主要な稟議等重要文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求め、職務の執行に当たっています。
- ・また、報告者に対して、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう、管轄部門に要請しています。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

[運用状況]

- ・監査役の職務執行により生じる費用の前払いや精算は、監査役の請求に従って速やかに処理しています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行うと共に、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。
- ② 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うと共に、連携して監査を行う。
- ③ 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

[運用状況]

- ・代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行い、監査役との意思疎通を図っています。
- ・監査部は、監査結果の報告を通じて監査役と適宜情報交換を行うほか、監査役の監査への同行など連携した対応を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査部の子会社への監査に同行するなど、必要に応じて子会社の監査役との連携にも努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元や、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。

今後につきましても、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当につきましては、2020年9月18日に公表いたしました配当予想のとおり、期末配当は1株当たり10円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に1株当たり9円の配当を実施しておりますので、年間配当は前年度同額の1株当たり19円となります。

次期の配当につきましては、上記記載の基本方針に沿って1株当たり1円の増配とし、1株当たり中間配当10円、期末配当10円、年間配当計20円を予定しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 134,703 | 流動負債          | 133,602 |
| 現金及び預金    | 36,481  | 支払手形及び買掛金     | 47,241  |
| 受取手形及び売掛金 | 64,202  | 電子記録債務        | 49,663  |
| 電子記録債権    | 12,780  | 短期借入金         | 12,286  |
| 商品及び製品    | 11,558  | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,812   |
| 仕掛品       | 842     | コマーシャル・ペーパー   | 4,000   |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,080   | リース債務         | 293     |
| 未成工事支出金   | 5,227   | 未払法人税等        | 1,054   |
| その他       | 1,717   | 賞与引当金         | 1,279   |
| 貸倒引当金     | △187    | 役員賞与引当金       | 107     |
| 固定資産      | 71,585  | その他           | 8,863   |
| 有形固定資産    | 60,708  | 固定負債          | 27,509  |
| 建物及び構築物   | 14,154  | 長期借入金         | 18,551  |
| 機械装置及び運搬具 | 3,516   | リース債務         | 627     |
| 土地        | 42,103  | 繰延税金負債        | 2,172   |
| リース資産     | 578     | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,591   |
| 建設仮勘定     | 135     | 退職給付に係る負債     | 988     |
| その他       | 219     | 役員退職慰労引当金     | 641     |
| 無形固定資産    | 938     | その他           | 2,935   |
| のれん       | 46      | 負債合計          | 161,112 |
| その他       | 891     | (純資産の部)       |         |
| 投資その他の資産  | 9,938   | 株主資本          | 42,084  |
| 投資有価証券    | 5,249   | 資本金           | 3,195   |
| 破産更生債権等   | 442     | 資本剰余金         | 6,730   |
| 賃貸不動産     | 1,722   | 利益剰余金         | 33,331  |
| 退職給付に係る資産 | 165     | 自己株式          | △1,173  |
| 繰延税金資産    | 453     | その他の包括利益累計額   | 1,647   |
| その他       | 2,296   | その他有価証券評価差額金  | 1,594   |
| 貸倒引当金     | △389    | 繰延ヘッジ損益       | 31      |
| 資産合計      | 206,288 | 土地再評価差額金      | △71     |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額  | 93      |
|           |         | 非支配株主持分       | 1,443   |
|           |         | 純資産合計         | 45,176  |
|           |         | 負債及び純資産合計     | 206,288 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額       |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 343,254 |
| 売 上 原 価                       |       | 305,917 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 37,336  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 31,905  |
| 営 業 利 益                       |       | 5,430   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 146   |         |
| 仕 入 割 引                       | 270   |         |
| 不 動 産 賃 貸 料                   | 220   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 122   |         |
| そ の 他                         | 395   | 1,155   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 394   |         |
| 売 上 割 引                       | 706   |         |
| そ の 他                         | 262   | 1,363   |
| 経 常 利 益                       |       | 5,223   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 59    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1     |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 52    |         |
| 補 助 金 収 入                     | 147   |         |
| 保 険 差 益                       | 127   | 388     |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 5     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 76    |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 243   |         |
| 会 員 権 評 価 損                   | 6     |         |
| 減 損 損 失                       | 147   | 478     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 5,133   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,978 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 112   | 2,091   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,042   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 92      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,949   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |        |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |                  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|------------|------------|--------|-------------|-----------------------|--------------|----------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | その他の有価証<br>券評価差額金     | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付<br>に係る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,195   | 6,730      | 30,985     | △833   | 40,077      | 884                   | 6            | △102           | △141             | 646               | 1,355       | 42,079     |
| 当 期 変 動 額               |         |            |            |        |             |                       |              |                |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当                  |         |            | △571       |        | △571        |                       |              |                |                  |                   |             | △571       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |            | 2,949      |        | 2,949       |                       |              |                |                  |                   |             | 2,949      |
| 自己株式の取得                 |         |            |            | △339   | △339        |                       |              |                |                  |                   |             | △339       |
| 自己株式の処分                 |         | △0         |            | △0     | △0          |                       |              |                |                  |                   |             | △0         |
| 土地再評価差額金の<br>取 崩        |         |            | △31        |        | △31         |                       |              |                |                  |                   |             | △31        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |            |            |        |             | 709                   | 25           | 31             | 234              | 1,000             | 88          | 1,089      |
| 当期変動額合計                 | —       | △0         | 2,346      | △339   | 2,006       | 709                   | 25           | 31             | 234              | 1,000             | 88          | 3,096      |
| 当 期 末 残 高               | 3,195   | 6,730      | 33,331     | △1,173 | 42,084      | 1,594                 | 31           | △71            | 93               | 1,647             | 1,443       | 45,176     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 44社

主な連結子会社名

- ・ジャパン建材株式会社
- ・通商株式会社
- ・物林株式会社
- ・株式会社キーテック
- ・株式会社ハウス・デポ・ジャパン

井田商事株式会社、京都板硝子株式会社、四辻製材株式会社、株式会社坂田建材は株式の新規取得に伴い、また、株式会社ジェイ・ウインズは株式会社ハウス・デポ・プラスの出資による新設のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社M I Y A M O R I は秋田グルーラム株式会社との合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社 8社

主な非連結子会社名

- ・インテラU S A社
- ・上海銀得隆建材有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社 1社

- ・株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

##### (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名

主な関連会社名

- ・インテラU S A社
- ・株式会社ダイコク
- ・上海銀得隆建材有限公司
- ・ミズノ株式会社

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社坂田建材の決算日は3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

#### (2) 減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

② 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年数は6～15年であります。

- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法を採用しております。
- ④ 賃貸不動産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した  
建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1  
日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい  
ては定額法。なお、耐用年数は6～50年でありま  
す。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一  
般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権等特定の債権については個別に回収可能性を勘  
案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当  
連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に  
備えて、当連結会計年度における支給見込額に基  
づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金  
の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年  
度末要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利  
スワップについては特例処理の要件を満たしてい  
る場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
- ヘッジ対象……………外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針……………為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスク  
を回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘ  
ッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価方法……………外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重  
要な条件の同一性を確認し、有効性を評価してお  
ります。  
また、金利スワップについては、特例処理の要件  
を満たしており有効性が保証されているため、有  
効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損損失の認識の要否）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産（資産グループ1拠点）

3,814百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

割引前将来キャッシュフローの見積りは、中期経営計画の前提となった事業計画をもとに、経営環境などの外部情報や内部情報などを総合的に勘案し算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 追加情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

35,868百万円

2. 投資その他の資産「その他（長期預け金）」20百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

### 3. 担保提供資産

#### 担保資産の内容及びその金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 受取手形及び売掛金 | 1,590百万円 |
| 建物及び構築物   | 1,663    |
| 機械装置及び運搬具 | 55       |
| 土地        | 8,986    |
| 賃貸不動産     | 155      |
| 合計        | 12,451   |

#### 担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,768百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,002    |
| 長期借入金         | 2,921    |
| 合計            | 9,692    |

### 4. 保証債務

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 借入保証 | その他 | 10百万円 |
|------|-----|-------|

### 5. 手形割引残高

52百万円

### 6. 手形裏書残高

8百万円

### 7. 債権流動化に伴う買戻義務限度額

226百万円

### 8. 企業結合に係る特定勘定

当連結会計年度において固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定107百万円が含まれております。これは、当社が2020年3月31日付で、株式会社長谷川建材の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額であります。

## VI. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所     | 用 途   | 種 類           |
|---------|-------|---------------|
| 秋田県南秋田郡 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具     |
| 群馬県前橋市  | 事業用資産 | リース資産（無形固定資産） |
| 群馬県吾妻郡他 | 遊休資産  | 土地            |

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失147百万円として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産価格調査報告書に基づく合理的な見積り等により評価しております。

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

31,840,016株

### 2. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 302百万円 | 10円00銭         | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 2020年11月9日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 268百万円 | 9円00銭          | 2020年9月30日 | 2020年12月8日 |

#### ② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                      | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 298百万円 | 10円00銭         | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,466円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 98円74銭    |

算定上の基礎は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 2,949百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額           | －百万円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,949百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数           | 29,874,173株 |

## Ⅸ. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額   |
|----------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金     | 36,481         | 36,481  | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 64,202         |         |      |
| (3) 電子記録債権     | 12,780         |         |      |
| 貸倒引当金 (※1)     | △187           |         |      |
|                | 76,795         | 76,795  | —    |
| 資産計            | 113,276        | 113,276 | —    |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 47,241         | 47,241  | —    |
| (2) 電子記録債務     | 49,663         | 49,663  | —    |
| (3) 短期借入金      | 12,286         | 12,286  | —    |
| (4) 長期借入金 (※2) | 27,364         | 27,218  | △145 |
| 負債計            | 136,556        | 136,410 | △145 |

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 36,481  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 64,202  | —           | —            | —    |
| 電子記録債権    | 12,780  | —           | —            | —    |
| 合計        | 113,464 | —           | —            | —    |

#### (注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 8,812 | 7,166       | 5,407       | 3,249       | 1,383       | 1,343 |

### X. 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は239百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 8,728       | △51        | 8,677      | 10,144      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 6,130  | 流動負債          | 22,498 |
| 現金及び預金    | 2,657  | 短期借入金         | 10,160 |
| 前払費用      | 126    | コマーシャルペーパー    | 4,000  |
| 未収入金      | 1,195  | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,928  |
| 関係会社短期貸付金 | 2,997  | リース債務         | 159    |
| その他の他     | 6      | 未払金           | 361    |
| 貸倒引当金     | △853   | 未払費用          | 108    |
| 固定資産      | 58,364 | 未払法人税等        | 362    |
| 有形固定資産    | 38,982 | 未払消費税等        | 100    |
| 建物        | 7,592  | 預り金           | 125    |
| 構築物       | 390    | 賞与引当金         | 114    |
| 船舶        | 6      | 役員賞与引当金       | 44     |
| 車両運搬具     | 61     | その他の他         | 33     |
| 工具、器具及び備品 | 148    | 固定負債          | 16,576 |
| 土地        | 30,400 | 長期借入金         | 12,136 |
| リース資産     | 260    | リース債務         | 401    |
| 建設仮勘定     | 122    | 退職給付引当金       | 414    |
| 無形固定資産    | 791    | 役員退職慰労引当金     | 201    |
| 借地権       | 434    | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,585  |
| ソフトウェア    | 5      | 債務保証損失引当金     | 238    |
| リース資産     | 300    | 繰延税金負債        | 1,338  |
| 施設利用権     | 50     | その他の他         | 260    |
| 投資その他の資産  | 18,591 | 負債合計          | 39,075 |
| 投資有価証券    | 3,708  | (純資産の部)       |        |
| 関係会社株式    | 12,766 | 株主資本          | 24,056 |
| 出資金       | 240    | 資本金           | 3,195  |
| 関係会社出資金   | 118    | 資本剰余金         | 6,818  |
| 長期貸付金     | 3      | 資本準備金         | 6,708  |
| 関係会社長期貸付金 | 1,356  | その他の資本剰余金     | 109    |
| 敷金        | 118    | 利益剰余金         | 15,215 |
| その他の他     | 295    | 利益準備金         | 489    |
| 貸倒引当金     | △16    | その他の利益剰余金     | 14,726 |
| 資産合計      | 64,495 | 固定資産圧縮積立金     | 1,424  |
|           |        | 別途積立金         | 11,900 |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 1,401  |
|           |        | 自己株式          | △1,173 |
|           |        | 評価・換算差額等      | 1,363  |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 1,443  |
|           |        | 土地再評価差額金      | △80    |
|           |        | 純資産合計         | 25,420 |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 64,495 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 入                 |     | 5,761 |
| 営 業 費 用                 |     | 4,182 |
| 営 業 利 益                 |     | 1,578 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 160 |       |
| 生 命 保 険 配 当 金           | 3   |       |
| そ の 他                   | 43  | 207   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 274 |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 356 |       |
| そ の 他                   | 86  | 716   |
| 経 常 利 益                 |     | 1,069 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 25  |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1   | 27    |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 42  |       |
| 減 損 損 失                 | 0   |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 20  |       |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 0   |       |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 220 |       |
| 会 員 権 評 価 損             | 6   | 290   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 805   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 62  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 129 | 191   |
| 当 期 純 利 益               |     | 613   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |        |           |                   |           |               |
|---------------------|---------|-----------|-------------|--------|-----------|-------------------|-----------|---------------|
|                     | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |             |        | 利 益 剩 余 金 |                   |           |               |
|                     |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金   |           |               |
|                     |         |           |             |        |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高           | 3,195   | 6,708     | 109         | 6,818  | 489       | 1,439             | 11,900    | 1,375         |
| 当 期 変 動 額           |         |           |             |        |           |                   |           |               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |             |        |           | △14               |           | 14            |
| 剰余金の配当              |         |           |             |        |           |                   |           | △571          |
| 当 期 純 利 益           |         |           |             |        |           |                   |           | 613           |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           |             |        |           |                   |           | △31           |
| 自己株式の取得             |         |           |             |        |           |                   |           | —             |
| 自己株式の処分             |         |           | △0          | △0     |           |                   |           | —             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |             |        |           |                   |           |               |
| 当期変動額合計             | —       | —         | △0          | △0     | —         | △14               | —         | 25            |
| 当 期 末 残 高           | 3,195   | 6,708     | 109         | 6,818  | 489       | 1,424             | 11,900    | 1,401         |

|                     | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純資産合計  |
|---------------------|---------|--------|-----------------|----------|------------|--------|
|                     | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | △833    | 24,385 | 766             | △111     | 654        | 25,039 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |                 |          |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | —      |                 |          |            | —      |
| 剰余金の配当              |         | △571   |                 |          |            | △571   |
| 当 期 純 利 益           |         | 613    |                 |          |            | 613    |
| 土地再評価差額金の取崩         |         | △31    |                 |          |            | △31    |
| 自己株式の取得             | △339    | △339   |                 |          |            | △339   |
| 自己株式の処分             | △0      | △0     |                 |          |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        | 677             | 31       | 708        | 708    |
| 当期変動額合計             | △339    | △328   | 677             | 31       | 708        | 380    |
| 当 期 末 残 高           | △1,173  | 24,056 | 1,443           | △80      | 1,363      | 25,420 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～15年であります。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………期間対応償却。なお、償却年数は42年であります。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
     ヘッジ手段……………金利スワップ  
     ヘッジ対象……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
     消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
     当社は、連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
     当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(子会社株式の評価)

(1) 当事業年度の個別計算書類に計上した金額

関係会社株式 12,766百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない子会社株式の実質価格が著しく低下した場合の減損処理の要否については、将来の事業計画に基づく回復可能性により判定しております。

回復可能性は、中期経営計画の前提となった事業計画をもとに、経営環境などの外部情報や内部情報などを総合的に勘案し算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 追加情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定のもと会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,881百万円

2. 投資その他の資産「その他(長期預け金)」10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,194百万円

長期金銭債権 1,356百万円

短期金銭債務 7,180百万円

長期金銭債務 2百万円

#### 4. 保証債務

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 仕入債務保証  | ジャパン建材(株) | 18,043百万円 |
| リース債務保証 | (株)群馬木芸   | 16        |
| スワップ保証  | (株)銘林     | 3         |
| 借入保証    | ティンバラム(株) | 3,972     |
|         | 物林(株)     | 1,200     |
|         | (株)銘林     | 1,056     |
|         | その他       | 1,532     |
|         | 合計        | 25,825    |

#### 5. 担保提供資産

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 担保資産の内容及びその金額     |          |
| 土地                | 5,466百万円 |
| 建物                | 879      |
| 合計                | 6,345    |
| 担保に係る債務の金額        |          |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 3,800百万円 |
| 関係会社の長期借入金        | 172      |
| 合計                | 3,972    |

### VI. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高の総額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 5,611百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 101百万円   |

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途  | 種 類 |
|---------|------|-----|
| 群馬県吾妻郡他 | 遊休資産 | 土地  |

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失0百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

### VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,011,773株 |
|------|------------|

#### Ⅷ. 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (繰延税金資産)             |          |
| 退職給付引当金              | 126百万円   |
| 賞与引当金                | 34       |
| 未払社会保険料              | 8        |
| 役員退職慰労引当金            | 61       |
| 投資有価証券評価損            | 372      |
| 減損損失                 | 137      |
| 未払事業所税               | 1        |
| 未払事業税                | 8        |
| 貸倒引当金                | 261      |
| 会員権評価損               | 31       |
| 債務保証損失引当金            | 72       |
| 子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式） | 292      |
| 繰越欠損金                | 97       |
| 連結納税に係る投資簿価修正        | 1,179    |
| その他                  | 97       |
| 繰延税金資産小計             | 2,783    |
| 評価性引当額               | △2,316   |
| 繰延税金資産合計             | 467      |
| (繰延税金負債)             |          |
| 固定資産圧縮積立金            | △681     |
| その他の有価証券評価差額金        | △637     |
| 合併受入評価差額金（土地・借地権評価益） | △440     |
| その他                  | △45      |
| 繰延税金負債合計             | △1,805   |
| 繰延税金負債の純額            | △1,338   |
| (再評価に係る繰延税金負債)       |          |
| 土地再評価差額金             | 1,585百万円 |

# IX. 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 子会社

(単位：百万円)

| 属 性   | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被 所 有)割合              | 関連当事者<br>との 関係              | 取 引 の 内 容                                                                                            | 取引金額<br>(注) 1                                                       | 科 目                               | 期末残高                                       |
|-------|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------|
| 子 会 社 | ジャパン建材㈱             | 所有<br>直接<br>100.00%               | 一 部 業 務<br>受 託 及 び<br>経営指導等 | 業務受託料等(注) 2<br>不動産賃貸収入(注) 2<br>債務保証(注) 5<br>債務被保証(注) 6<br>資金の借入(注) 4<br>借入金の返済<br>利息の支払(注) 4<br>連結納税 | 2,710<br>1,082<br>18,043<br>10,570<br>58,000<br>60,500<br>44<br>845 | 短 期 借 入 金<br>前 払 費 用 金<br>未 収 入 金 | —<br>—<br>—<br>—<br>5,500<br>—<br>2<br>845 |
| 子 会 社 | 物 林 ㈱               | 所有<br>直接<br>99.00%<br>間接<br>1.00% | 経営指導等                       | 債務保証(注) 5                                                                                            | 1,200                                                               | —                                 | —                                          |
| 子 会 社 | キーテック㈱              | 所有<br>直接<br>93.98%                | 経営指導等                       | 資金の貸付(注) 3<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注) 3                                                                   | 1,350<br>2,103<br>22                                                | 関係会社長期貸付金<br>関係会社短期貸付金            | 1,324<br>603                               |
| 子 会 社 | ティンバラム㈱             | 所有<br>直接<br>100.00%               | 経営指導等                       | 資金の貸付(注) 3<br>債務保証(注) 5・7                                                                            | 900<br>3,972                                                        | 関係会社短期貸付金<br>債務保証損失引当金            | 412<br>238                                 |
| 子 会 社 | ㈱ブレックコン<br>ポ ー ネ ント | 所有<br>直接<br>100.00%               | 経営指導等                       | 資金の貸付(注) 3<br>貸付金の回収                                                                                 | 2,150<br>2,160                                                      | 関係会社短期貸付金                         | 180                                        |
| 子 会 社 | ㈱ハウス・デボ<br>関<br>西   | 所有<br>直接<br>100.00%               | 経営指導等                       | 資金の貸付(注) 3<br>貸付金の回収                                                                                 | 1,450<br>940                                                        | 関係会社短期貸付金                         | 560                                        |
| 子 会 社 | ㈱ 銘 林               | 所有<br>直接<br>99.95%                | 経営指導等                       | 債務保証(注) 5<br>スワップ保証(注) 5                                                                             | 1,056<br>3                                                          | —                                 | —                                          |

### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供しておりません。

5. 当社は、物林株式会社、株式会社銘林、ティンバラム株式会社の金融機関との取引及びジャパン建材株式会社の支払債務に対して債務保証を、株式会社銘林とスワップ保証を行っており、取引金額は2021年3月31日の残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っておりません。
6. 当社は金融機関との取引に対してジャパン建材株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. ティンバラム株式会社への債務保証に関しては、当事業年度に債務保証損失引当金繰入額220百万円計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は238百万円となっております。

## 2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

| 属 性              | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取 引 の 内 容 | 取引金額<br>(注) | 科 目 | 期末残高 |
|------------------|--------|--------------------|-----------------|-----------|-------------|-----|------|
| 役員<br>の<br>近 親 者 | 吉 田 繁  | 被所有<br>直接<br>7.62% | 当<br>社<br>相 談 役 | 給与の支払 (注) | 12          | —   | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

## X. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 852円22銭
2. 1株当たり当期純利益 20円55銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 613百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 613百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数 | 29,874,173株 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤元 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については取締役会等において定期的に状況の説明を受け、必要に応じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

J Kホールディングス株式会社 監査役会

|                   |   |
|-------------------|---|
| 常 勤 監 査 役 渡 辺 昭 市 | 印 |
| 常 勤 監 査 役 太 田 孝 三 | 印 |
| 社 外 監 査 役 小 林 慎 一 | 印 |
| 社 外 監 査 役 松 田 昭 博 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は298,282,430円となります。

なお、当期の中間配当金につきましては1株につき2020年12月8日に9円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき19円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役渡辺昭市氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、田端裕和氏は渡辺昭市氏の補欠として選任されるため、当社定款の定めにより、その任期を引継ぐことになります。

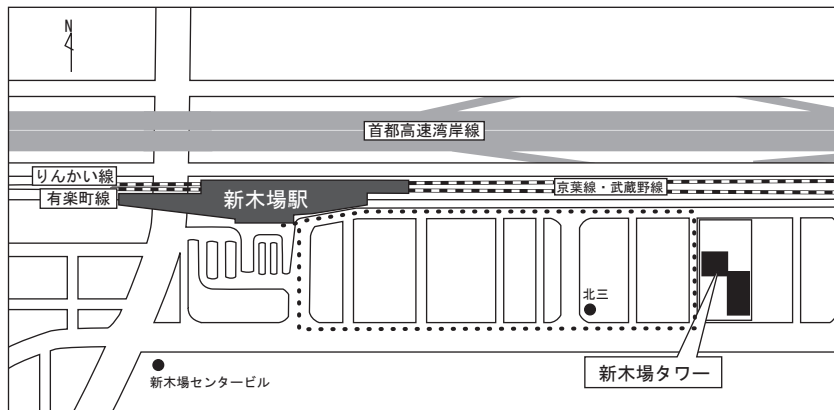
| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| *<br>田 端 裕 和<br>(1957年4月27日生) | 1981年4月 商工組合中央金庫入庫<br>2008年4月 同庫池袋支店長<br>2011年5月 (株)キーテック業務管理部長<br>2011年6月 同社取締役業務管理部長<br>2013年6月 同社常務取締役業務管理部長<br>2015年4月 同社常務取締役業務管理本部長(現任) | 1,400株         |

- (注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者である田端裕和氏は、金融機関の要職を歴任後、当社子会社である(株)キーテックの管理担当取締役役に就任しました。金融、財務、会計、マネジメントに関する豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査ができると判断し、当社監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、監査役候補者である田端裕和氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、田端裕和氏が監査役に就任した場合は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしています。田端裕和氏は、監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都江東区新木場一丁目7番22号  
新木場タワー 1階 大ホール  
T E L : 03-5534-3800



## 交通のご案内

J R 京葉線・武蔵野線  
東京メトロ有楽町線  
東京臨海高速鉄道りんかい線  
「新木場駅」下車 徒歩7分

